

平成27年度 こくみん共済U-12サッカーリーグIN神奈川

1. 主催 公益財団法人 日本サッカー協会
一般社団法人 神奈川県サッカー協会
2. 主管 相模原、大和、厚木、綾瀬、座間、秦野、海老名、伊勢原各サッカー協会
3. 特別協賛 全労済 県央地区第4種少年・少女部会
4. 期 日 ◆前期リーグ
〔4月〕 12日(日)、19日(日)
〔5月〕 10日(日)、17日(日)
〔6月〕 7日(日)、21日(日)
◆後期リーグ
〔7月〕 5日(日)、12日(日)
〔8月〕 30日(日)
〔9月〕 6日(日)、13日(日)
〔10月〕 4日(日)、18日(日)
※学校行事・会場の都合で変更する場合は、別の土・日曜日に行う。
5. 参加資格 1. 平成27年度日本サッカー協会第4種登録団体(チーム)であること。
2. 次の条件のすべてを満たすチームは、複数(2チーム)の参加を認める。
・エントリーする選手(1チーム15名以上)は、全て6年生であること。また、リーグ戦中にチームの移動は不可とする。
・監督者・公認審判員(2人)が同一人物でないこと。
・会場を提供すること。
3. 大会当日までに選手証が発行されてない場合は、協会登録手続きの写しを持参すること。なお、登録選手証に不備または不携帯の場合は、当該試合への出場を認めない。
6. 会場 県央地区各グラウンド
7. 参加地区 相模原市、大和市、厚木市、綾瀬市、座間市、秦野市、海老名市、伊勢原市
8. 参加費 20,000円(前・後期リーグ)
9. 競技方法 ① 県央地区参加チームを10ブロックに分け、前期リーグ戦を行い、前期リーグ成績で後期リーグを行い、全日本少年サッカー大会神奈川県大会に出場する25チームを決定する。
② リーグ戦は、勝ち点の多いチームを上位とする。
・勝(3)、分(1)、負(0)、不戦勝(3)、不戦負(-1)とする。
・(同率の場合の順位決定方法)得失点差、総得点、当該チーム間試合結果の順に判断する。
・棄権又は、試合時間に遅れた場合、選手数の不足、選手証の不備により試合ができない場合は不戦負とし、相手チームに勝点3を与える。スコアは、5-0とし、不戦負のチームの勝点は、-1とする。
③ 順位決定のトーナメントを実施した場合の同点の時は、P.K戦(3名)で勝ち上がりチームを決定する。競技時間はリーグ戦と同じとする。
10. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則(8人制サッカー競技規則)による。一部リーグ戦用として規定を定める。
① ピッチサイズは、68m x 50m を基本とする。コートサイズは会場の事情に応じて設定してもよい。ゴールは少年用を使用する。
② 試合時間は15分ハーフとする。ハーフタイムは5分とする。試合開始時間は会場に一任し、会場責任者が決定しチームに連絡する。
※週(土・日曜日の試合)は2試合までとする。
③ 多くの選手に出場機会ができるように、登録選手の制限はしない。
④ 試合人数は8名とし、これに満たない場合は不戦負とする。また、試合時間に遅れた場合も不戦負とする。
⑤ 交代の回数は制限しない。(自由な交代を適用する。)FPの交代、負傷交代、GKの交代は8人制競技規則による。
⑥ 競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充できる。
⑦ 警告・退場はその試合のみとし累積はしない。
⑧ 試合球は4号検定球とし、チーム持ち寄りとする。
⑨ メンバー表は指定された用紙で、試合開始30分前までに選手証を添えて本部1部、相手チームに1部提出する。(選手証については、その日の最初の試合のみとする。)また、選手証の不備及び不携帯の選手は出場て
⑩ ユニフォームは、色の違う正・副2着持参する。
⑪ 取替え式スタッドのシューズは禁止する。
⑫ ベンチに入れるのは、個人登録した選手と、指導者は3名までとする。
⑬ ベンチは、左側のチームがグラウンドに向かって右側とする。
⑭ ベンチからの指示等は、指導者としてふさわしい言動で臨むこと。また、退場を命ぜられた指導者は、次の1試合ベンチには入れない。
⑮ キックオフからの直接ゴールラインは得点と認めない。再開は相手チームのゴールキックから始める。
⑯ フリーキックは、7mとする。
⑰ 飲水タイムの有無は、試合開始前に両チームに通告し、試合時間は停止して行う。
⑱ 負傷した選手のピッチ内に入場できる指導者は2名までとする。
⑲ 選手の健康・安全を最優先とし、雷・突風・大雨等の場合は、適切な判断で対応する。
・(途中中断で再開できる場合)試合時間の残り時間とする。
・(途中中断で再開できない場合)再試合とする。ただし、前半が終了している場合は成立とする。
・再開・中止の決定は、会場責任者及び審判員で決定する。
⑳ メンバーチェックは試合開始10分前に本部席後等試合の妨げにならない場所で行う。
11. 留意事項 ◆ チームは会場到着後本部で受付し、会場説明を受けること。

- ◆ 事故のないように十分注意し、事故発生の際は個人の責任で処理する。また、選手の健康管理には十分注意する。
- ◆ 駐車場の駐車台数が会場により異なるため、会場責任者はチームに案内図・駐車台数等を記入した通知を配布する。

12. 審判

- 審判員は、3人制で行う。試合前に3人で必ず打ち合わせを行う。
- チームは、公認審判員を2名帯同する。(審判手帳を持参する。)
- 審判は第3者が行い、審判割当に従い審判服を着用して行う。

13. その他

- 学校行事(運動会・修学旅行・林間学校・参観等)においての対応については、棄権扱いではなく他の日に実施できるように配慮する。
- 県協会推薦で出場する大会においては配慮する。地域行事については、配慮しない。
- 上記の処置は、学校行事で選手が8人に満たない場合とし、この処置で不正が発覚した場合は、神奈川県少年・少女部会で今後の処遇について審議する。
- チームにおいては試合日程作成前に事前に申し出ること。
- 試合会場利用の時は注意事項をよく聞いて、会場及び周辺の人に迷惑(ゴミ、タバコ、駐車等)をかけないようにする。

14. 幹事任務

- ① 各ブロックに幹事(チーム)を配置し、期間内に試合が終わるように試合日程を調整し、運営する。(原則FA試合日に行う。)
※前期の試合日程表は、3月25日(水)までにチームに送付する。
※後期の試合日程表は、7月1日(水)までにチームに送付する。
- ② 幹事は会場及び各チームの試合可能日を把握し、試合日程及び審判割当を作成し、チームに連絡する。
- ③ 雨天等で中止した場合は、日程調整表を参考に予備日に行う。
- ④ 試合は週2試合までとする。1日の試合は、2試合までとする。
- ⑤ 幹事は会場からの試合結果報告書でブロックの成績表を作成する。
- ⑥ 事故・ケガ・不正行為等は、支給運営責任者に報告する。
- ⑦ 会場が不足する場合は、市担当者及び運営責任者と相談する。
- ⑧ FAリーグに係る経費は、所定の経理報告書領収書を添えて経理担当者に提出する。

15. 会場責任者

- ① 会場の用具準備及び設営と当日の試合日程表の作成と掲示を行う。
- ② 雨天の場合の決行ができるかの判断を行い、中止の場合は幹事及びチームに連絡を行う。(第一試合の2時間前に決定。)
- ③ 会場に到着したチームに、会場説明と注意事項を伝達する。
- ④ 審判員の割当確認と指示を行い、試合結果の集計と確認を行う。
- ⑤ 実施要項を持参し要項に従って競技を励行する。
- ⑥ 競技中の天候(大雨・雷・突風・地震等)判断は、審判員とチーム責任者と相談して要項に沿って決定する。
- ⑦ メンバー表と選手証の確認を行う。(チーム最初の試合時のみ)
- ⑧ メンバーチェックを審判員に指示する。(試合開始10分前)
- ⑨ 負傷者の対応と処置(救急車の手配等)
- ⑩ 会場の片付けと清掃(忘れ物はチームへ連絡する。)
- ⑪ 試合結果報告は、広報及び幹事に指定の報告書をメールで3日以内に報告する。また、試合結果報告にメンバー表及び審判カードを添えて7日以内に運営委員長に送付する。
- ⑫ 会場での経費を所定の用紙に領収書を添えて7日以内に、経理担当者へ送付する。

16. 役員

- ◎ 運営責任者(運営委員長)
杉本 実(相模原協会)
〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本6-20-1-2606
携帯電話(090)1037-2934
FAX (042)733-5929
- ◎ 会計責任者
小野昌之(大和協会)
- ◎ 広報責任者
人見和人(綾瀬協会)
山内俊哉(綾瀬協会)
メール fa.kenou.kanagawa.yamauchi@gmail.com
- ◎ 運営委員
黒川裕行(座間協会)
岡本周治(厚木協会)
桑原昌之(秦野協会)
小宮達也(海老名協会)
安倍龍介(伊勢原協会)

17. 問い合わせ

- 杉本 実(相模原協会) 090-1037-2934
- 小野昌之(大和協会) 090-7016-8386
- 岡本周治(厚木協会) 090-2234-5432
- 桑原昌之(秦野協会) 080-5375-3240
- 黒川裕行(座間協会) 090-2316-2471
- 人見和人(綾瀬協会) 090-3427-0818
- 小宮達也(海老名協会) 090-3903-5558
- 安倍龍介(伊勢原協会) 090-4744-9227